

第29期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社サニックス

目 次

	頁
第29期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第29期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社サニックス

【英訳名】 SANIX INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宗 政 伸 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼経営企画室長 下 城 正 寛

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

【電話番号】 092(436)8870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼経営企画室長 下 城 正 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	50,357,826	43,987,214	44,083,584	36,509,626	28,908,487
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△2,586,594	△4,661,679	73,672	△3,479,354	△1,659,336
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△3,462,295	△7,099,745	△10,010,517	△4,252,635	△1,930,571
純資産額 (千円)	38,769,356	31,377,038	20,998,702	16,657,611	17,540,456
総資産額 (千円)	62,032,806	55,245,330	43,664,634	37,718,180	32,705,183
1株当たり純資産額 (円)	976.12	790.01	528.73	416.08	367.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△85.89	△178.77	△252.06	△107.16	△43.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.50	56.80	48.09	44.16	53.57
自己資本利益率 (%)	△8.30	△20.24	△38.23	△22.59	△11.30
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,734,069	△647,624	2,060,551	△1,776,484	△1,006,214
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,472,270	△866,940	163,219	1,598,423	1,583,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,062,398	755,298	△743,787	△1,382,373	△1,380,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,238,612	1,479,346	2,959,330	1,398,895	595,837
従業員数 (名)	3,848	3,446	3,026	2,838	1,822

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第25期、第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第25期、第26期、第27期、第28期及び第29期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	50,289,659	43,091,560	42,008,106	35,031,780	27,457,487
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△2,692,101	△4,581,519	△70,726	△3,580,167	△1,650,373
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△3,507,765	△7,281,069	△10,099,951	△4,354,542	△1,865,340
資本金 (千円)	12,533,820	12,533,820	12,533,820	12,616,253	14,041,834
発行済株式総数 (千株)	40,920	40,920	40,920	41,224	48,919
純資産額 (千円)	38,566,862	30,993,110	20,525,800	16,082,752	17,016,299
総資産額 (千円)	60,319,741	54,483,959	42,702,373	36,791,107	32,261,685
1株当たり純資産額 (円)	971.03	780.36	516.82	401.89	356.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△87.01	△183.32	△254.31	△109.55	△41.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.94	56.88	48.07	43.71	52.74
自己資本利益率 (%)	△8.43	△20.93	△39.21	△23.79	△11.27
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	3,786	3,368	2,964	2,766	1,753

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第25期、第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第25期、第26期、第27期、第28期及び第29期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概要
昭和50年4月	建築物等の防虫・防腐に関する管理及び工事を目的として長崎県佐世保市で創業
昭和53年9月	長崎県佐世保市にて設立(設立時の商号 三洋消毒株式会社)
昭和56年11月	本社を福岡市南区向野2丁目1番1号に移転
昭和57年7月	福岡県筑紫郡那珂川町に総合研修センター(現・那珂川研修センター)及び研究所を新設
昭和57年9月	兵庫県姫路市に姫路営業所を新設し、一般家庭向け部門における関西地区進出を行う
昭和61年5月	一般家庭向け部門において、アフターメンテナンスの体制確立を目的とし、トータル・サンテーション事業部(現・顧客管理部)を新設
昭和62年3月	C Iを導入し、商号を株式会社サニックスに変更するとともに、事業部名を変更、一般家庭向けに業務を行うホーム・サンテーション事業部(以下H S事業部という)、法人向けに業務を行うエスタブリッシュメント・サンテーション事業部(以下E S事業部という)とする
昭和62年8月	H S事業部において、農業協同組合との販売提携を開始
平成3年3月	佐賀県武雄市に環境衛生機器の製造を目的とした武雄工場を新設
平成4年12月	東京都品川区に品川環境衛生事業所を新設し、E S事業部における関東地区進出を行う
平成6年4月	北九州市門司区に産業廃棄物処理を目的とした北九州工場を新設(同年6月稼働)するとともに、産業廃棄物処理事業部を設置し、産業廃棄物の中間処理事業を開始する
平成7年12月	薬剤の販売を主たる事業目的として、株式会社サンエイムを設立(現・連結子会社)
平成8年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年8月	愛知県下に名古屋支店他4営業所を新設し、H S事業部における中京地区進出を行う
平成9年9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
平成10年12月	北九州工場において、国際標準化機構に関する国際規格であるISO14001の認証取得
平成11年2月	燃料等の廃棄物再生製品の販売を主たる事業目的として、株式会社エネルギー総合開発研究所を設立(現・連結子会社)
平成11年4月	廃プラスチックを加工処理し、燃料化することを目的として、愛知県岡崎市にプラスチック資源開発工場を設置、同時に産業廃棄物のリサイクルを全面的に推進していくことを目的として、産業廃棄物処理事業本部の名称を環境資源開発事業本部に改称
平成11年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場
平成12年3月	北九州市若松区に有機廃液処理を目的とした有機廃液処理ひびき工場を新設、稼働を開始
平成13年4月	本社を福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号に移転(現・本社所在地)
平成13年10月	プラスチック燃料による発電、売電事業を主たる事業目的として、株式会社サニックスエナジーを設立(現・連結子会社)
平成14年4月	関東地区に千葉営業所他5営業所を新設し、H S事業部門における同地区進出を行う
平成15年4月	情報システム業務の受託を主たる目的として、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインを設立(現・連結子会社)
平成16年5月	産業廃棄物処理コンサルタント、燃料添加剤等の販売を主たる目的として、株式会社サニックス・ソリューションを設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社6社により構成されており、主な事業内容は、一般家庭向け環境衛生管理事業、企業向け環境衛生管理事業、産業廃棄物処理並びに資源循環型発電事業を行っております。

当グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

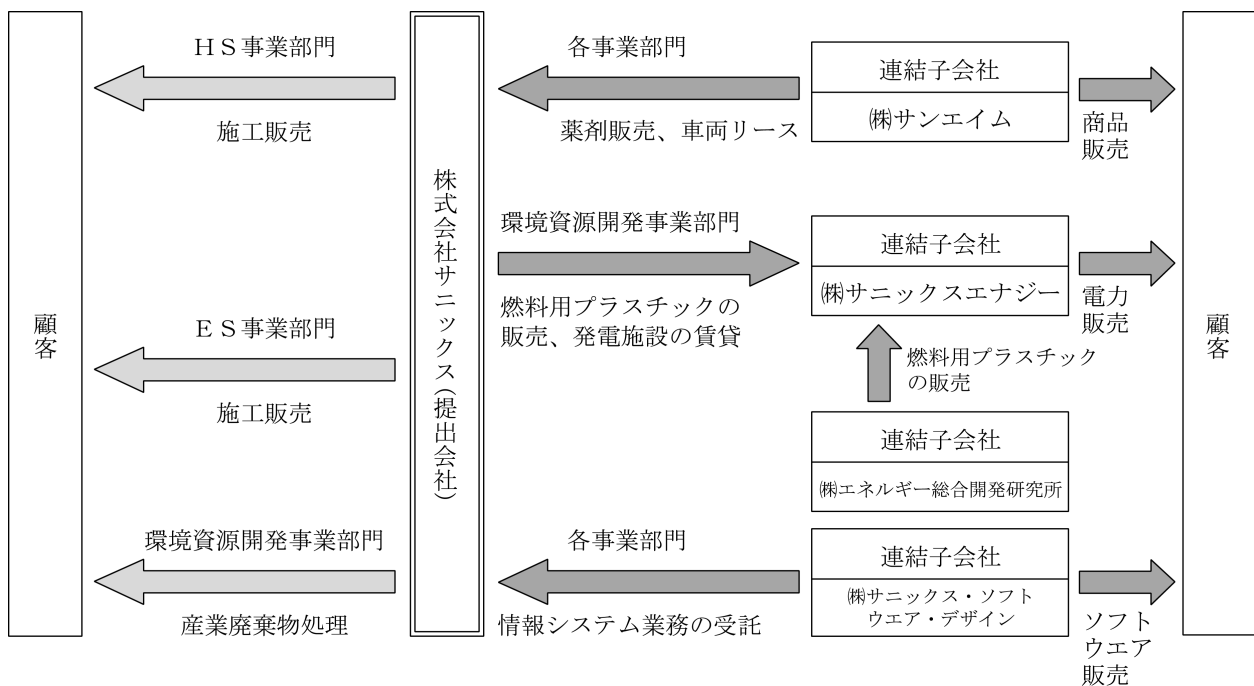
H S 事業部門 当社が、一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、白蟻防除施工や床下・天井裏換気システム施工、家屋補強システム施工等を行っております。

E S 事業部門 当社が、企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、活水器取付施工や建物給水設備維持保全施工等を行っております。

環境資源開発事業部門 当社が、産業廃棄物の減量化、無害化、並びに再資源化等、中間処理を行っております。当社のプラスチック資源開発工場において加工処理した産業廃棄物系プラスチックを連結子会社株式会社サニックスエナジー等に販売しております。また、同社が、当社もしくは当社の連結子会社株式会社エネルギー総合開発研究所から購入した産業廃棄物系プラスチックを燃料とし、発電及び売電事業を行っております。

上記の各事業部門で使用する薬剤並びに業務用車両について、当社が、連結子会社株式会社サンエイムから購入並びにリース（オリックスオートリース株式会社等から転リース）しております。当社の各事業部門に係る情報システム業務を連結子会社株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

以上の企業グループの事業系統図は次の通りであります。



(注) H S 事業部門とはホーム・サニテーション事業部門の略であり、E S 事業部門とはエスタブリッシュメント・サニテーション事業部門の略であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエイム	福岡市南区	20,000	H S 事業部門 E S 事業部門	100	当社使用薬剤等を仕入・製造している。なお、当社に対し車両リースしている。 役員の兼任 2名
㈱イー・ディー・アイ	東京都港区	50,000	環境資源開発 事業部門	100	当社より資金の貸付けを実施している。 役員の兼任 2名
㈱サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350,000	環境資源開発 事業部門	100	当社が加工処理した産業廃棄物系プラスチックを購入している。また、当社より発電所を賃借している。 役員の兼任 4名
㈱サニックス・ソフトウェア ・デザイン	福岡市博多区	40,000	H S 事業部門	100	当社における情報システム業務を実施している。 役員の兼任 2名
㈱エネルギー総合開発研究所	東京都港区	10,000	環境資源開発 事業部門	100	当社から加工処理した産業廃棄物系プラスチックを購入し、㈱サニックスエナジーに同加工されたプラスチックを販売している。 役員の兼任 2名
㈱サニックス・ソリューション	東京都港区	20,000	環境資源開発 事業部門	67.5	連結子会社である㈱サニックスエナジーに対し薬品類を販売している。 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業内容欄には、事業種類別セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱サニックスエナジーは債務超過会社であり、超過額は4,508百万円であります。但し当該子会社の損失は提出会社の営業費用として計上しており、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
H S 事業部門	1,003
E S 事業部門	253
環境資源開発事業部門	307
全社共通	259
計	1,822

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 前事業年度末に比べ従業員数が1,016名減少しておりますがこの減少の大部分は経営合理化計画を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,753	37.4	8.5	3,864

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が1,013名減少しておりますがこの減少の大部分は経営合理化計画を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の動向には留意する必要があるものの、企業収益が高水準で推移するなか、民間設備投資が引き続き増加傾向を示しており、雇用者所得も緩やかな増加を続け、そのもとで個人消費がやや伸び悩みつつも増加基調にあるなど、景気は緩やかに拡大しております。当環境衛生管理業界においては、家屋やビル・マンションのメンテナンスに対する関心は根強いものの、消費者の業者に対する選別志向が顕著になってきており、商品力の向上や顧客対応力のアップ等、従来以上に顧客志向に立った営業姿勢を求められる状況にあります。

こうした状況の中、当グループは、HS事業部門において、経済産業省より特定商取引に関する法律に基づき、平成18年7月8日から三ヶ月間にわたる6店舗の業務停止命令を含む行政処分を受けました。これを受け、コンプライアンス体制を見直し、再発防止に向けて管理体制の強化・再構築に注力してまいりました。一方で、HS事業部門、並びにES事業部門における当該行政処分の業績への影響は大きく、当グループとして抜本的に業績を建て直すべく「経営合理化計画」を策定し、平成18年8月9日に公表しました。この計画に則り、店舗統廃合や人員削減、給与カットなどのコスト削減を推し進め、損益分岐点の引き下げを図った結果、当下半期におきましては、上半期に比べて損失額を大幅に縮小することができました。当第4四半期（平成19年1月～3月）におきましては、HS事業部門・ES事業部門ともに売上高が前年同期比減収であったことに加え、環境資源開発事業部門ではサニックスエナジー苫小牧発電所（北海道苫小牧市）において発生した火災事故により、操業停止を余儀なくされ、一時的に業績に影響を及ぼす結果となったものの、経営合理化計画による様々なコスト削減が寄与し、収益性の向上がより鮮明となった結果、四半期経常利益では黒字転換いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、HS事業部門、ES事業部門、環境資源開発事業部門ともに減収となり、28,908百万円と前年同期比20.8%減少しました。利益面では、「経営合理化計画」による全社的なコスト低減が進み、損益分岐点の引き下げが図れたものの、限界利益率の高いHS事業部門の減収により同事業部門の利益幅が縮小したことや、環境資源開発事業部門のサニックスエナジー苫小牧発電所の火災に係る損失影響等により、1,659百万円の経常損失（前連結会計年度は3,479百万円の経常損失）となりました。当期純損益については、特別損失として、店舗統廃合に伴う店舗再編成費用として121百万円を計上し、また、サニックスエナジー苫小牧発電所火災による影響で廃プラスチック燃料の在庫が増加し、将来の保管費用増加分を再資源化引当金繰入額として96百万円を計上したこと等により、1,930百万円の当期純損失（前連結会計年度は4,252百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の事業部門毎の状況は以下の通りです。

①HS（ホーム・サニテーション）事業部門

当事業部門は、当第2四半期の行政処分後、コンプライアンスの強化を経営における最重要課題と認識し、販売ルールの自主的強化、並びに販売員に対する教育・研修に時間を費やし、市場における信用回復を図ってまいりました。当下半期においては、コンプライアンスへの意識が高まり、販売員の質的向上により、売上高は徐々に回復基調にあるものの、行政処分以前の水準まで回復するには至らず、売上高は15,205百万円と前年同期比27.3%減少しました。

営業損益は、減収幅は大きかったものの、「経営合理化計画」の実施により、売上高対人件費比率

の低下、並びに固定費負担の低減が段階的に寄与し、1,992百万円（前連結会計年度は1,552百万円の営業利益）と増益となりました。

②E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

当事業部門は、H S事業部門における行政処分の影響等により、新規顧客が対象となる「活水器取付施行」の減収幅が大きく、この結果、売上高は4,090百万円と前年同期比24.3%減少しました。

営業損益は、減収幅は大きかったものの、「経営合理化計画」の実施によるコスト削減が寄与し、210百万円の営業損失（前連結会計年度は260百万円の営業損失）と損失額が改善しました。

③環境資源開発事業部門

当事業部門は、当第4四半期において、サニックスエナジー苫小牧発電所で火災事故が発生し、一時的に業績に影響を及ぼす結果となったものの、当第3四半期までは、プラスチック燃料の品質向上により安定的な稼働率が確保できたことから、「売電収入」は前年同期比13.6%増となりました。

「廃プラ加工処理収入」については、廃プラスチック燃料の外販拡大を見据え、プラスチックの品質を重視した選別搬入を実施したこと、並びに発電所火災による影響で廃プラスチック燃料の在庫増加を抑制するため搬入制限を実施したことにより、前年同期比11.1%減となりました。また、「焼却処理収入」は前期に発生した火災事故による影響の反動もあり、同29.5%増、「有機廃液処理収入」は同2.9%増となりました。この結果、売上高は9,612百万円と前年同期比5.7%減となりました。

営業損益は、売上高は減少したものの、コスト低減により収益性が改善され、営業損失は913百万円（前連結会計年度は1,601百万円の営業損失）となり、損失額が改善しました。

〈商品別連結売上高〉

（単位：百万円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
白蟻防除施工	10,406	8,842	7,083
床下・天井裏換気システム	8,563	6,447	4,352
家屋補強システム	3,971	2,363	886
その他	3,898	3,252	2,883
H S事業部門計	26,840	20,905	15,205
活水器取付施工	2,737	1,731	1,023
建物給排水補修施工	1,510	1,591	1,330
建物防水塗装補修施工	1,316	910	667
その他	1,369	1,172	1,068
E S事業部門計	6,933	5,406	4,090
廃プラ加工処理	4,828	5,309	4,720
売電収入	1,733	1,002	1,138
有機廃液処理	1,649	1,810	1,863
焼却処理	1,229	1,005	1,302
その他	868	1,069	586
環境資源開発事業部門計	10,309	10,198	9,612
売上高計	44,083	36,509	28,908

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期比803百万円減少し595百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,006百万円の資金の減少となり、前年同期比で770百万円増加しました。主な減少要因は、営業損失となったためであります。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,583百万円の資金の増加となり、前年同期比で15百万円減少しました。主な増加要因は、前期に本社ビルの売却に伴い発生した拘束性預金が減少したためであります。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,380百万円の資金の減少となり、前年同期比で2百万円増加しました。主な減少要因は借入金返済を進めたためであります。

〈当グループのキャッシュ・フローの指標〉

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
税金等調整前当期純損失	9,836	4,103	1,789
減価償却費	3,318	1,555	1,388
減損損失	9,555	—	—
その他の営業活動CF	△977	772	△604
営業活動によるCF	2,060	△1,776	△1,006
投資活動によるCF	163	1,598	1,583
財務活動によるCF	△743	△1,382	△1,380
現金及び現金同等物の期末残高	2,959	1,398	595

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業のセグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
H S 事業部門	768	72.9
E S 事業部門	73	41.6
環境資源開発事業部門	8,587	93.6
合 計	9,429	90.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. H S 事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇、生ごみ処理機に加えて連結子会社で生産する白蟻防除薬剤、床下調湿マットも含めて表示しております。

3. E S 事業部門における生産高は、提出会社で生産するセラミック活水器であります。

4. 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社(株)サニックスエナジー 苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループのH S 事業部門及びE S 事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理は、いずれも受注から短期間で完了するため、また各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。

また、武雄工場における半製品の製造は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業のセグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
H S 事業部門	15,205	72.7
E S 事業部門	4,090	75.7
環境資源開発事業部門	9,612	94.3
合 計	28,908	79.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、社会的に「エコビジネス」の果たす役割が、環境保全の観点からも重要になっていくと考えられます。このような状況を踏まえ、積極的に事業展開していくために、経営課題として以下の事項を掲げて取り組んでおります。

(1) コンプライアンスの強化

「エコビジネス」のリーディングカンパニーとして、より多くのお客様に信頼され、快適な環境をより多く提供するために、「顧客第一主義」の理念に基づき、消費者保護の観点からコンプライアンスの強化を図ることが経営における重要課題と認識しております。定期的に教育研修を実施し、社員のモラル向上と法的知識の習得を図ることにより、お客様に安心と快適な生活環境を提供し、産業廃棄物の適正処理を行うことで、地球環境に配慮した事業展開に努めます。

(2) 営業体制の強化

「エコビジネス」における専門化集団として、確固たるブランド力と営業体制を構築していくことが重要課題であります。地域密着の営業により顧客接点を増やし、潜在的なニーズを開拓できるよう、質の高い営業体制を構築してまいります。

(3) 人材の採用及び育成

創業以来「仕事が教育で、教育が経営である」を経営理念とし、企業価値創造及びサービスの向上に繋げるために、人材の採用並びに育成を繰り返し行うことが重要課題と認識しております。当業界においても、コンプライアンス重視の姿勢を求められており、提供する商品や施工の品質はもとより、社員の品質向上も企業の社会的使命であり、採用時の研修をはじめ、階層別、職種別に教育研修を定期的の実施し、質の高い人材の育成を進めてまいります。

(4) 新製品の開発

マーケットニーズに対応すべく新製品の開発、及び既存製品の改良を逐次行っていくことが重要課題であります。HS事業部門では、一般木造家屋を、白蟻や湿気の害から守り、台風や地震などの自然災害にも強い安全で快適な住環境を提供するための製品・サービスを開発してまいります。また、ES事業部門では、ビルなどの建物全体の維持保全メニューを開発し、環境資源開発事業部門では、需要が見込めるプラスチック燃料の多様化を図ることで、付加価値の高い化石代替燃料の開発を行い、マーケットニーズを具体化してまいります。

(5) 廃プラスチック燃料販売

環境資源開発事業部門においては、「循環型社会の構築」の一環として、化石代替燃料として引き合いが強いプラスチック燃料をユーザーに販売しております。しかし、より多くのユーザーにプラスチック燃料を販売していく上で、ユーザーのニーズにあった形状と品質、更には量を確保することが重要課題であります。今後、燃料開発、販路拡大、そして安定供給できる体制を整えてまいります。

(6) 防災対策の強化

環境資源開発事業部の各工場においては、安全操業を第一優先とし、無事故・無災害に努めてまいります。当第4四半期に発生したサニックスエナジー苫小牧発電所の火災事故の重大さを真摯に受け止め、外部専門機関の意見に基づいた防災システムの見直し・強化を図り、安全対策に万全を期して操業してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在で考えられる、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 訪問販売に係る法規制

当グループのH S事業部門は、訪問販売による営業活動を行っており、特定商取引法、消費者契約法等の規制を受けており、これらの法規制は、消費者保護の観点から近年強化される傾向にあります。当グループは顧客第一の姿勢を貫き、コンプライアンスの強化に努めておりますが、適用される現行の法規制が強化・変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社の業績や財務状況に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訪問販売業界の動向

当グループのH S事業部門は、同業他社が特定商取引法、消費者契約法の違反等による摘発やメディア等による報道の社会問題視される程度の大きさによっては、業界イメージに悪影響を及ぼし、当社の業績や財務状況に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 廃棄物処理の法規制

当グループの環境資源開発事業部門は、行政当局の許認可、環境排出基準の遵守、廃棄物処理に係る法律等の規制を受けております。当社に適用される現行の法規制が強化・変更された場合、また予測できない法規制が新たに設けられた場合、また収益が増加したとしても、強化される規制に対処するために要する費用が多額になる場合は、業績や財務状況に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成

当グループは、お客様の潜在的なニーズを顕在化し、契約、施工、顧客管理活動を行うために、営業・技術等に従事する多くの人材を採用し、育成する必要があります。当グループは、能力・成果主義に基づいた人事政策をとっており、研修教育を徹底し人材の採用・定着・育成に努めております。採用人員増に伴い生産性低下がある場合や、退職者数増による社員数の減少がある場合は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資源循環型発電システム

廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電事業の中核をなす苫小牧発電所において、燃料となるプラスチックは本来廃棄物であることから、品質・性状のバラツキが同発電所の安定的な連続運転に悪影響を与え、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 産業事故災害

当グループは、事業全般において、無事故、無災害に努めております。しかしながら、環境資源開発事業部門の各工場において、万一大きな事故災害が発生した場合には、それに伴って生ずる社会的信用の低下、補償等を含む事故災害への対応費用、操業停止による機会損失等によって、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売提携契約

提出会社は、九州地区19ヵ所、中国地区1ヵ所の農業協同組合との間に「販売提携契約」を締結しております。

提携先 : 農業協同組合

期間 : 1ヶ年間(自動更新)

契約内容 : 1) 農業協同組合員に対する、総合環境衛生に関する施工販売を行う。

2) 農業協同組合員からの代金回収に関しては、農業協同組合が行う。

(注)上記について、売上金額の7~15%の販売手数料を支払っております。

(2) 割賦業務提携契約

提出会社は顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先 : 九州日本信販株式会社

期間 : 特に定めはありません。

契約内容 : 1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

(注)上記について、顧客の割賦回数に応じ、取組金額の2.0%の範囲内で取扱手数料を支払っております。

(3) 意匠権等の専用実施権及び独占的な実施権の設定に係る契約

提出会社は、家屋補強システムの取付金具に関する契約を、以下のとおり締結しております。

契約先 : 株式会社和光工業、有限会社和光サービス

期間 : 平成11年7月1日より意匠権、実用新案権の存続期間の満了日

契約内容 : 上記会社の所有する家屋補強金具に関する意匠権、実用新案権について、専用実施権及び独占的な実施権の設定

(注)上記について、総額992百万円を10年で均等に支払うこととしており、平成19年3月31日現在支払いの残金として未払金に88百万円、長期未払金として188百万円を貸借対照表に計上しております。

(4) 家屋補強システムに関する通常実施権の許諾及びノウハウの提供に係る契約

提出会社は、家屋補強システムの製造、販売、施工等に関する契約を、以下のとおり締結しております。

契約先 : 株式会社アサンテ

期間 : 特に定めはありません。

契約内容 : 提出会社の開発した家屋補強システムに関する製造、販売、施工等における一切のノウハウ提供、並びに本システムの開発、製造、商品の販売、施工等に関する「発明」の通常実施権の許諾。

(5) 電力の需給契約

連結子会社である株式会社サニックスエナジーは電力の需給（売電）契約を、以下の通り締結しております。

契約先 : 北海道電力株式会社

期間 : 平成15年7月30日～平成20年3月31日(平成19年4月1日より1年間契約延長)

契約内容 : 株式会社サニックスエナジーが発電する電力の卸売契約

(6) サニックス本社博多ビルの土地建物を不動産信託し、その信託受益権を譲渡する契約、当該貸室に関する賃借契約

契約会社	契約締結日	契約期間	契約内容
住友信託銀行(株)	平成17年9月30日	(信託期間) 平成17年9月30日から 平成37年9月29日まで	不動産管理処分信託契約 (信託財産) (株)サニックス本社の土地・建物 所在地 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号 土地面積 1,385.89 m ² 建物延面積 8,111.25 m ²
福岡リート投資法人	平成17年9月30日		受益権譲渡契約 上記信託財産における信託受益権の譲渡契約
住友信託銀行(株)	平成17年9月30日	平成17年9月30日から 平成37年9月29日まで	定期建物賃貸借契約 (賃貸人) 住友信託銀行(株) (賃借人) (株)サニックス (貸室) サニックス博多ビルの6・7・8階 (使用目的) 事務所

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動の方針は、環境衛生の改善に寄与する製品・技術の研究開発を積極的に行い、自社による製造又は施工の可能性を追求することであり、製品の販売だけでなく、施工からアフターメンテナンスまで、自社で一貫して対応できる体制を構築し、かつ技術の普及並びに向上を図ることを基本としております。

研究開発活動は、研究所が薬剤効果等の基礎研究や生物に関わる衛生技術開発を行い、研究開発部が既存商品の改良、新商品の開発並びに商品化を行なっております。当連結会計年度に発生した当該部門の研究開発費の総額は184百万円であります。

当連結会計年度に発生した事業の種類別セグメントの主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

(1) H S 事業部門

戸建て住宅の耐久性を維持するため、住宅の布基礎のひび割れ修復や劣化進行の抑制に寄与する施工の研究を実施しました。各種の施工方法、材料を検討した結果、コスト面、施工性、品質等の顧客ニーズに最も合致する商品として「基礎補修工事」を販売するに至りました。

上記研究開発を含むH S 事業部門の研究開発費は130百万円であります。

(2) E S 事業部門

給排水設備保全工事のうち、中核を成す給水管延命対策工事として、給水管電気防食システム「ラスカット」（開発・製造：タマガワ株式会社）を販売開始するにあたり商品性能実験を実施しました。当該商品を使用した給水管の延命工事は、国土交通省が所管する「財団法人建築保全センター」により技術審査証明（審査証明第0105号）を取得した信頼性の高い工法で、通電状態であれば半永久的に防食効果が得られます。

上記研究開発を含むE S 事業部門の研究開発費は27百万円であります。

(3) 環境資源開発事業部門

苫小牧発電所において、前処理工程でプラスチック燃料に金属等が混入していた場合、破碎機の故障を引き起こし円滑な燃料供給の妨げになります。そこで、金属等に起因する破碎機の故障を低減させるため、異物選別機を設置することとし、その導入試験を実施しました。

上記研究開発を含む環境資源開発事業部門の研究開発費は27百万円であります。

(4) 全社共通

上記事業部門における研究開発のほか、知的財産管理専門グループの活動により、当連結会計年度において特許出願2件、特許登録3件、商標出願1件、商標登録1件を取得しました。

上記知的財産活動全般に係る研究開発費は486千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の期末総資産は32,705百万円となり、前連結会計年度比5,012百万円減少しました。負債合計は15,164百万円となり、同5,872百万円減少し、純資産合計は17,540百万円となり、同859百万円増加しました。その結果、自己資本比率は53.6%となりました。

(資産項目)

流動資産は4,125百万円となり、売上高が減少したことにより営業損失となったことを主因に前連結会計年度比3,182百万円減少しました。主な増減項目は、現金及び預金が2,803百万円減少しております。有形固定資産は25,802百万円となり、同1,251百万円減少しました。主な増減項目としては、減価償却により、機械及び装置が634百万円、建物及び構築物が589百万円それぞれ減少しました。投資その他の資産は、2,706百万円となり、同571百万円減少しました。主な増減項目としては、店舗統廃合により敷金及び保証金が243百万円減少したためであります。

(負債項目)

流動負債は9,410百万円となり、前期末比2,260百万円減少しました。主な増減項目は、借入金の返済を進めたことにより、一年以内返済予定長期借入金が575百万円、短期借入金が450百万円それぞれ減少しております。固定負債は5,753百万円となり、同3,612百万円減少しました。主な増減項目は、社債が、平成18年1月30日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）30億円（うち当連結会計年度に2,850百万円転換）が全額株式への転換が完了したことにより3,180百万円減少しました。なお、有利子負債は、8,772百万円となり、同4,647百万円減少しました。

(資本項目)

純資産は17,540百万円となり、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の株式転換に伴い資本金に組み入れたことを主因に、同859百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

〈当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド〉

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率	48.1%	44.2%	53.6%
時価ベースの自己資本比率	67.9%	62.6%	30.4%
キャッシュフロー対有利子負債比率	704.5%	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	7.96	—	—

(注) 自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュフロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っ

ている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成18年3月期及び平成19年3月期のキャッシュフロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、28,908百万円と前年同期比20.8%減少し、利益面については、経常損失は1,659百万円、当期純損失は1,930百万円となりました。

当連結会計年度においては、H S事業部門において、平成18年7月に経済産業省より特定商取引に関する法律に基づく行政処分を受け、業績へ大きく影響を受けました。当グループとして抜本的に業績を建て直すべく平成18年8月に「経営合理化計画」を策定し、人員削減を含むコスト削減を断行し、損益分岐点の引き下げを図った結果、当下半期におきましては、上半期に比べて損失額を大幅に縮小することができました。当第4四半期（平成19年1月～3月）は、サニックスエナジー苫小牧発電所（北海道苫小牧市）において発生した火災事故により、一時的に業績に影響を及ぼす結果となったものの、経営合理化計画による様々なコスト削減が寄与し、四半期経常利益では黒字転換いたしました。この結果、当上半期の営業損失は1,473百万円となり前年同期に比して648百万円損失が拡大しました。当下半期の営業損失は94百万円となり前年同期に比して2,463百万円収益が改善しました。

次期におきましては、利益面において、各事業部門にて経営合理化による業務の効率化を更に進め、コスト低減が見込まれることから、経常損益は黒字転換を見込んでおります。また、当期純損益についても、同様に黒字転換となる見込みであります。

<当グループの当連結会計年度における上期と下期の損益比較>

(単位：百万円)

	当 上 半 期		当 下 半 期		増 減	
	金 額	売上比	金 額	売上比	金 額	売上比
売上高	15,532	100.0%	13,376	100.0%	△2,156	—
売上総利益	6,832	44.0%	5,847	43.7%	△984	△0.3%
販売費及び一般管理費	8,305	53.5%	5,942	44.4%	△2,363	△9.0%
営業利益又は 営業損失(△)	△1,473	△9.5%	△94	△0.7%	1,378	+8.8%

第3 【設備の状況】

当グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっておりますので、この項の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当グループは、環境資源開発事業部門において、苫小牧発電所（北海道苫小牧市）では安定的連続操業のための設備増強や、有機廃液処理ひびき工場（北九州市若松区）における臭気対策に伴う設備投資を重点に実施しております。当連結会計年度は、H S 事業部門に7百万円、環境資源開発事業部門に209百万円、全社共通として3百万円等、総額219百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には無形固定資産並びに長期前払費用を含めております。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) H S 事業部門

関西地区本部（大阪府大阪市）および株式会社サンエム本社（福岡市南区）の移転に伴う設備投資を実施しました。以上の設備投資を含め、H S 事業部門の設備投資総額は7百万円であります。

(2) E S 事業部門

当連結会計年度においてE S 事業部門における主要な設備投資はありません。

(3) 環境資源開発事業部門

廃プラスチックを燃料とする苫小牧発電所（北海道苫小牧市）において安定的連続操業と収益性の向上を目的として、設備の増強を行いました。また、有機廃液処理ひびき工場（北九州市若松区）において、臭気対策に伴う設備投資を実施しました。以上の設備投資を含め、環境資源開発事業部門の設備投資総額209百万円であります。

(4) 全社共通

ジャパンラグビートップリーグに所属するラグビー部において、トレーニング設備の増強を実施しました。以上の設備投資を含め、全社共通の設備投資総額は3百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
武雄工場 (佐賀県武雄市)	HS・ES 事業部門	施工販売用製品の製造	189	10	375 (35,664)	14	590	16
福岡支店・事業所 (福岡市南区)	HS・ES 事業部門	販売・施工業務	97	—	870 (1,046)	0	968	57
北九州工場 (北九州市門司区)	環境資源開発 事業部門	産業廃棄物焼却処理 廃プラスチック加工	468	582	1,311 (22,279)	4	2,366	54
ひびき工場 (北九州市若松区)	環境資源開発 事業部門	有機廃液処理	1,008	1,627	1,426 (62,561)	4	4,066	54
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック加工	180	187	783 (10,301)	0	1,151	15
太田工場 (群馬県太田市)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック加工	155	295	594 (14,662)	0	1,045	14
多賀城工場 (宮城県多賀城市)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック加工	230	242	557 (14,825)	—	1,030	12
富士工場 (静岡県富士市)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック加工	185	249	747 (10,880)	0	1,183	9
苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	環境資源開発 事業部門	プラスチック 専燃発電施設	49	200	558 (45,275)	—	808	5

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

名称	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
ホストコンピュータ及び周辺機器	1式	5年	57,592百万円	129,243百万円
機械及び装置	20台	3～5年	39,597百万円	38,359百万円
事務用機器	1,656台	5～7年	15,971百万円	26,114百万円

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)イー・ディー・アイ	(山口県下関市)	環境資源開発 事業部門	リサイクル 施設予定地	—	—	1,672 (133,580)	—	1,672	—
(株)サンエイム	武雄工場 (佐賀県武雄市)	HS事業部門	白蟻防除 薬剤の製造	7	54	—	4	66	7

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

名称	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
車両運搬具	1,586台	3～6年	149,116百万円	203,017百万円

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。今後の所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資は72百万円を予定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	ひびき工場 (北九州市若松区)	環境資源開発 事業部門	有機廃液処理	47	—	自己資金	平成19年 7月	平成19年 9月	(注)

(注) 当該工場における設備投資は、安定的に処理能力を維持するための設備改善であり、投資前の最大処理能力 (2,000m³/日) に変更はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	163,500,000
計	163,500,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内 容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	11,648個（注）1	11,322個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,164,800株（注）2	1,132,200株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	753円（注）3	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成19年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 753円 資本組入額 377円	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の「業績評価・行使可能株式基準（ストックオプション用）」に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。
- 3 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値（計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる）、または発行日の前営業日の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする）のいずれか高い金額とします。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	4,905個（注）1	4,843個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	490,500株（注）2	484,300株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	578円（注）3	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～ 平成21年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 578円 資本組入額 289円	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の業績評価基準に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。
- 3 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値（計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる）、または発行日の前営業日の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする）のいずれか高い金額とします。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月20日 (注) 1	—	40,920	—	12,533	△12,720	3,133
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2、(注) 3	303	41,224	82	12,616	82	3,215
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	7,694	48,919	1,425	14,041	1,424	4,639

(注) 1 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

3 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	35	31	120	45	12	13,328	13,571	—
所有株式数 (単元)	0	39,269	9,575	107,805	65,401	153	265,570	487,773	142,096
所有株式数 の割合(%)	0.00	8.05	1.96	22.10	13.41	0.03	54.45	100.00	—

(注) 1 自己株式1,208,663株は、「個人その他」に12,086単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,492単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイオ	福岡市博多区博多駅東1丁目13番9号	8,653	17.69
宗政伸一	福岡市南区	7,225	14.77
宗政寛	福岡市南区	1,693	3.46
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号	1,186	2.43
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,039	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	745	1.52
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウンツィア イエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	619	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	585	1.20
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505041 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC 4N 7BN U. K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	573	1.17
パークレイズバンクピーエルシーバ ークレイズキャピタルセキュリ ティーズエスピーエルピーア カウント (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	541	1.11
計	—	22,863	46.74

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 745千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 382千株

2 当社は自己株式1,208千株(発行済株式総数に対する割合2.47%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,208,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,568,700	475,687	—
単元未満株式	普通株式 142,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	475,687	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が149,200株(議決権の数1,492個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東二丁目1番23号	1,208,600	—	1,208,600	2.47
計	—	1,208,600	—	1,208,600	2.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法を採っており、当社株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名および監査役4名、当社従業員3,958名、ならびに当社子会社の取締役4名、同従業員57名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上
新株予約権の消却事由および条件	新株予約権者が新株予約権を権利行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(注) 平成19年5月31日現在の付与対象者は1,409名であります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名および監査役4名、当社従業員1,008名、ならびに当社子会社の取締役2名、同従業員41名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上
新株予約権の消却事由および条件	新株予約権者が新株予約権を権利行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(注) 平成19年5月31日現在の付与対象者は517名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,440	458
当期間における取得自己株式	50	10

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,208,663	—	1,208,713	—

3 【配当政策】

当社は、株主資本配当率等に基づく配当を考慮しつつ、業容の拡大や収益力の向上を図ることで、増配等、株主に対する利益還元を重視した経営の方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当連結会計年度は、HS事業部門において、経済産業省より特定商取引に関する法律に基づく行政処分を受けた影響等により、大幅な減収となり当期純損失となることから、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら実施を見送らせていただいております。

また来期以降につきましては、各期の業績並びに将来の事業展開を勘案しつつ、株主への安定的な利益還元を実施できるよう、業績回復に注力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	3,880	1,150	915	1,249	585
最低(円)	580	568	636	565	171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	346	346	235	228	207	229
最低(円)	292	201	174	171	177	179

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 代表取締役		宗政 伸一	昭和24年12月16日生	昭和50年4月 三洋消毒を創業 昭和53年9月 三洋消毒(株) [現(株)サンニクス] 設立代表取締役社長(現任) 昭和56年5月 三洋商工(株) [現(株)バイオ] 設立代表取締役社長(現任) 昭和60年10月 宗政酒造(株)代表取締役社長(現任) 平成13年10月 (株)サンニクスエナジー代表取締役社長 平成19年6月 (株)サンニクスエナジー代表取締役会長(現任)	(注) 2	7,225
常務取締役	環境資源 開発事業 本部長兼 営業部長	梅田 幸治	昭和40年10月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成3年10月 営業統括本部HS事業部中国地区本部長 平成6年11月 取締役 平成11年4月 営業統括本部HS事業部中京地区本部長 平成13年4月 環境資源開発事業本部プラスチック事業部長 平成14年2月 環境資源開発事業本部長兼プラスチック事業部長 平成14年6月 常務取締役 平成14年9月 常務取締役環境資源開発事業本部長兼営業部長(現任)	(注) 2	17
常務取締役	HS事業 本部管理 部長	松川 幸義	昭和29年7月1日生	昭和56年12月 当社入社 平成4年4月 人事部長 平成5年6月 取締役 平成6年1月 経営企画部長 平成6年11月 常務取締役 平成12年11月 環境資源開発事業本部長 平成14年5月 当社取締役退任 平成14年5月 (株)伸良商事入社 平成16年6月 当社常務取締役HS事業本部長 平成19年6月 常務取締役HS事業本部管理部長(現任)	(注) 2	29
常務取締役	管理本部長 兼人事 部長	本多 文男	昭和37年1月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成8年4月 経営企画部課長 平成12年4月 人事部長 平成16年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	(注) 2	5
常務取締役	HS事業 本部長	佐々木 茂彦	昭和35年3月13日生	平成5年3月 当社入社 平成7年12月 福江営業所長 平成12年8月 HS事業本部関西地区本部長 平成17年1月 HS事業本部中国地区本部長 平成17年6月 執行役員 平成17年9月 HS事業本部副本部長 平成19年6月 常務取締役HS事業本部長(現任)	(注) 2	2
取締役	HS事業 本部南九 州地区本 部長	財津 一展	昭和34年3月14日生	昭和57年3月 当社入社 昭和58年11月 広島支店長 昭和61年6月 取締役 昭和62年12月 営業統括本部HS事業部関西地区本管理部長 平成5年4月 営業統括本部HS事業部四国地区本部長 平成7年3月 営業統括本部ES事業部統括部長兼九州本部長 平成12年4月 常務取締役ES事業本部長 平成18年9月 HS事業本部南九州地区本部長 平成19年6月 取締役HS事業本部南九州地区本部長(現任)	(注) 2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	環境資源開発事業本部付	井上 公三	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成7年8月 平成7年8月 平成11年6月 平成12年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成19年6月 平成19年6月	㈱三和銀行〔現㈱三菱東京UFJ銀行〕入行 同行休職、当社へ業務出向 当社入社 経営企画部経営企画室長 取締役 常務取締役経営企画部長 管理本部長兼経営企画部長 ㈱イー・ディー・アイ代表取締役社長(現任) ㈱サニックスエナジー代表取締役社長(現任) 当社取締役環境資源開発事業本部付(現任)	(注) 2	10
取締役	建設業務担当	生垣 吉計	昭和11年8月26日生	昭和34年4月 昭和58年12月 昭和62年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月	運輸省港湾局建設課技官 運輸省第二港湾建設局次長 りんかい建設㈱〔現りんかい日産建設㈱〕常務取締役 同社取締役専務執行役員技術本部長 当社入社 取締役建設業務担当(現任)	(注) 2	3
取締役	HS事業本部顧客管理部長	福島 達也	昭和35年11月24日生	昭和58年4月 平成14年10月 平成16年1月 平成16年6月	当社入社 HS事業本部九州地区本部長 HS事業本部顧客管理部長 取締役HS事業本部顧客管理部長(現任)	(注) 2	7
取締役	ひびき工場長	小松 茂	昭和27年1月10日生	昭和55年10月 昭和57年1月 平成2年4月 平成2年7月 平成8年6月 平成13年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年8月	当社入社 佐世保支店長 那珂川研修センター副部長 HS事業本部顧客管理部長 お客様相談室長 お客様相談室長兼危機管理対策室長 執行役員 取締役お客様相談室兼危機管理対策室担当 取締役ひびき工場長(現任)	(注) 2	3
取締役	ES事業本部長	茂田 重明	昭和24年10月31日生	昭和61年5月 平成4年7月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年5月 平成16年6月 平成18年7月 平成19年6月	当社入社 営業統括本部ES事業部長 ES事業本部東京本部長 取締役 ES事業本部関東本部長 執行役員 ES事業本部長 取締役ES事業本部長(現任)	(注) 2	15
取締役	経営企画部長兼経営企画室長	下城 正寛	昭和42年1月1日生	平成元年3月 平成11年2月 平成14年4月 平成14年7月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 環境資源開発事業本部関東事業部長 環境資源開発事業本部有機廃液事業部長 環境資源開発事業本部有機廃液事業部長兼九州支店長 経営企画部経営企画室長 取締役経営企画部長兼経営企画室長(現任)	(注) 2	0
取締役	役員室付特命担当	宗政 寛	昭和50年7月17日生	平成15年1月 平成15年1月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年6月	当社入社 経営企画部 宗政酒造株式会社取締役 宗政酒造株式会社取締役副社長(現任) 当社取締役役員室付特命担当(現任)	(注) 2	1,695

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		箭内 伊和男	昭和29年4月7日生	昭和55年4月 昭和62年8月 平成元年12月 平成6年11月 平成11年4月 平成13年9月 平成16年6月 平成16年9月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 取締役 営業統括本部管理部長兼教育部長 常務取締役 環境資源開発事業本部長 お客様相談室・危機管理対策室担当 取締役HS事業本部副本部長兼福岡支店長 HS事業本部副本部長 役員室付特命担当 監査役(常勤)(現任)	(注) 3	16
監査役 (常勤)		首藤 征剛	昭和16年11月23日生	昭和53年9月 昭和58年1月 平成4年11月 平成13年9月 平成16年6月	当社入社 北九州支店長 営業統括本部HS事業部中国地区本部長 お客様相談室主事 監査役(常勤)(現任)	(注) 3	1
監査役		安井 玄一郎	昭和16年8月17日生	昭和42年7月 昭和50年1月 昭和51年3月 平成9年6月 平成12年6月 平成16年8月	リックス(株)入社 同社取締役経理部長 同社代表取締役社長 当社監査役(現任) 同社代表取締役会長 同社取締役会長(現任)	(注) 3	10
監査役		小森 孝男	昭和9年9月15日生	昭和28年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年6月	㈱西日本相互銀行〔現㈱西日本シティ銀行〕入行 同行専務取締役営業本部長 西日本ユウコー商事(株)代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 西部瓦斯(株)監査役 西部瓦斯(株)監査役退任	(注) 3	—
計							9,065

- (注) 1 監査役安井玄一郎及び小森孝男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役宗政寛は、取締役社長宗政伸一の長男であります。
- 5 当社では、業務執行機能を明確に分離し、責任の明確化を図るために、平成16年5月に「執行役員制度」を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

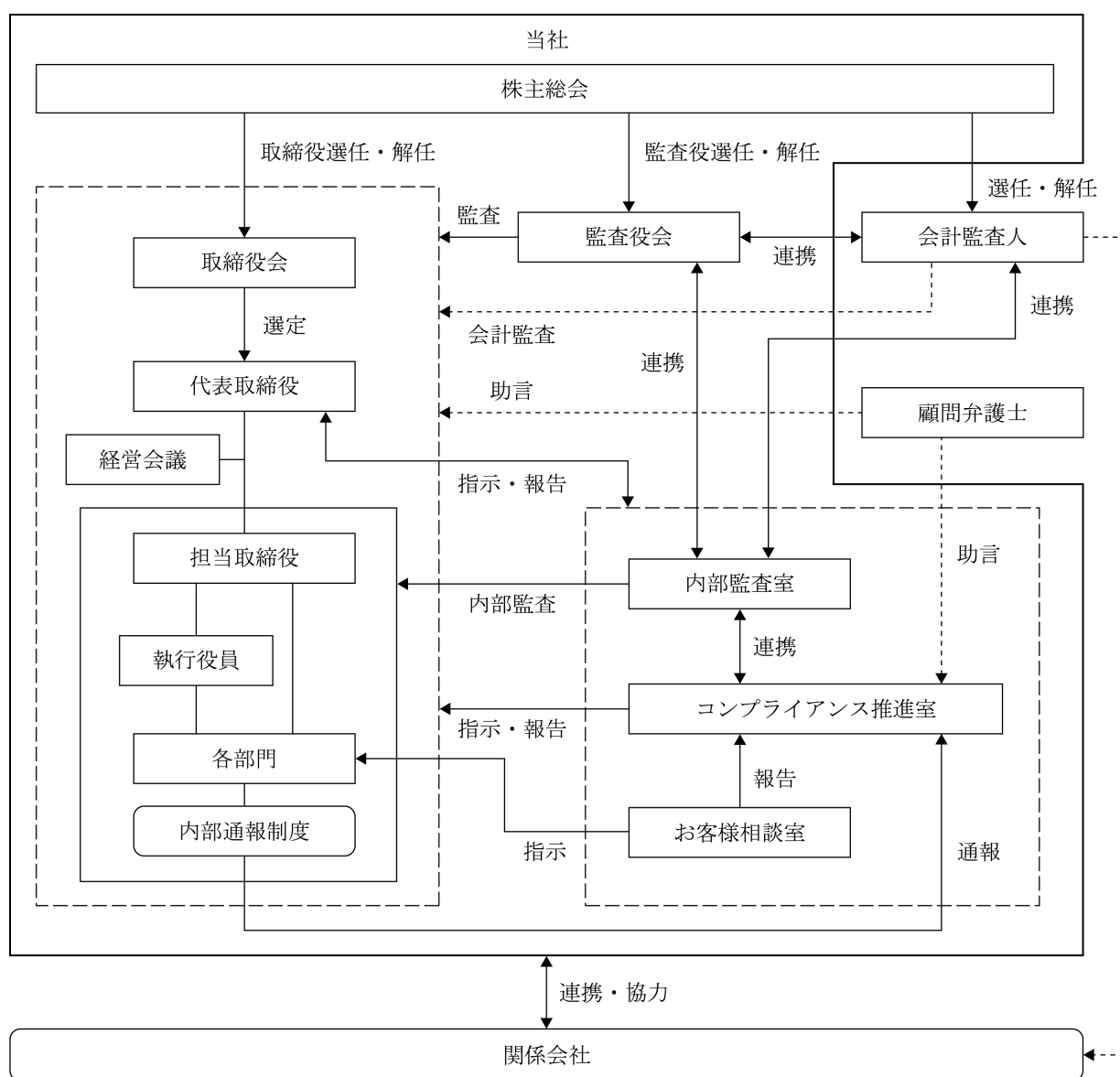
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、企業倫理に基づく社会的責任をもった経営の在り方が問われている重大な問題と認識しており、当社では、意思決定の迅速化、並びに経営の監視機能、経営の透明性、コンプライアンス遵守の徹底等が十分機能する体制を構築してまいります。また、企業価値の最大化、並びに株主重視の経営を行うためにも重要であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、原則毎月1回以上開催される取締役会により、各事業部門の業績進捗等を監督し、重要事項に対する意思決定をしております。監査役は取締役会に出席し、その他重要な経営会議にも出席し、取締役の職務執行状況を監督する体制となっております。



②内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を、迅速な経営判断ができるよう13名の取締役で構成し、原則毎月1回以上開催しており、各事業部門の業績進捗等を監督し、重要事項に対する意思決定をしております。また、平成16年5月に執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定に従い担当部門の責任者として業務執行にあたっております。なお社外取締役は選任していません。監査役会は4名の監査役で構成され、うち社外監査役を2名選出しております。監査役は取締役会に出席し、その他重要な経営会議にも出席し、取締役の職務執行状況を監督する体制となっております。これらにより、適法かつ迅速、適切な意思決定、並びに経営監視が実行できる体制としております。（平成19年6月29日現在）

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、お客様の相談等の窓口として社長直轄の「お客様相談室」を設置しており、依頼や問い合わせ、或いは苦情等に迅速かつ適切に対応できる組織体制としております。また、もう一つの社長直轄組織として、コンプライアンスに準拠した事業展開を行うことを目的として、平成18年9月に「コンプライアンス推進部」を設置しており、トラブル等の未然防止に対する啓蒙や、万が一トラブルが起きた場合の適切かつ早期解決ができる体制としております。その他、法律面での機能も持たせるため、顧問弁護士の助言を受けております。

(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査については、各部門及び各事業所における業務に関して監査を行う組織として社長直轄の「内部監査室」（平成19年6月29日現在構成員5名）を設置し、会社が定める規程等の遵守状況や業務全般に関して妥当性、有効性、適法性について監査し、社長に報告するとともに、随時関係部門に勧告、是正指導等を実施しております。また、コンプライアンス推進部との連携によるモニタリングシステムを構築し、当社関連法規、並びに自主強化した社内ルールの遵守状況確認等、コンプライアンス体制の定着と事前予防に重点を置き、内部統制機能を強化して自浄作用の働く体制構築を推進しております。監査役監査については、会計監査人及び内部監査室と連携し、監査実施計画に基づき監査を実施しております。

会計監査人については、みずほ監査法人与会社法及び証券取引法に基づく監査契約を締結し、期末監査に偏ることなく当グループの会計監査を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスに重要な役割を果たしております。なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

(5) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。

取締役を支払った報酬	139百万円	
監査役を支払った報酬	19百万円	(内社外監査役 2百万円)
計	158百万円	

(6) 監査報酬の内容

当連結会計年度における監査法人に支払った監査報酬は下記のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条 第1項に規定する業務に基づく報酬	29百万円	
上記以外の報酬	1百万円	
計	29百万円	

(7) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の安井玄一郎は、リックス株式会社の取締役会長であり、当社は、リックス株式会社より固定資産及び消耗品を購入しております。それ以外については人的、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 業務を執行した公認会計士の氏名、提出会社に係る継続監査年数、監査法人名、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	小島 庸匡 松嶋 敦
監査法人名	みずず監査法人
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 8名 会計士補 8名 その他 1名